

平成26年度の相談・苦情・あっせんの処理状況（平成26年度11月度月次速報版）

平成26年12月16日
証券・金融商品あっせん相談センター

区分	6月	7月	8月	9月	10月	11月	前年度 同月比	当年度 (4~11月) 累計	前年度 (4~11月) 累計
相談	725	594	433	445	528	481	+50%	4,680	3,466
苦情	54	37	34	52	46	37	▲29%	356	597
あっせん	5	10	8	5	7	8	+100%	63	96

【コメント】

- 平成26年11月中の受付件数 … 前月比で「相談」が47件減、「苦情」が9件減、「あっせん」が1件増
- 内容別の内訳 … 「相談」では「取引制度に関する相談」が最も多い(239件(構成比49.7%))
「苦情」では「事務処理に関する苦情」が最も多い(15件(構成比40.5%))
「あっせん」は、「勧誘に関する紛争」が4件、「売買取引に関する紛争」が3件、「その他の紛争」が1件であった
- 商品別の内訳 … 「相談」「苦情」「あっせん」を通して、「株式」が最も多い(全体の51.0%)
次いで、「投信」(全体の21.3%)、「債券」(全体の10.8%)の順

平成26年度の相談・苦情・あっせんの処理状況（平成26年11月度月次速報版）

平成26年12月16日

証券・金融商品あっせん相談センター

1. 月次処理状況

（単位：件）

区分・内容 / 月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	26年度 下期累計	上期月平均 (累計/月数)
相 談	528	481	0	0	0	0	1,009	168.2
取引制度に関する相談	251	239					490	245.0
勧誘に関する相談	48	36					84	42.0
売買取引に関する相談	85	85					170	85.0
事務処理に関する相談	102	82					184	92.0
その他の相談	42	39					81	40.5
苦 情	46	37	0	0	0	0	83	13.8
勧誘に関する苦情	20	11					31	15.5
売買取引に関する苦情	18	8					26	13.0
事務処理に関する苦情	5	15					20	10.0
その他の苦情	3	3					6	3.0
あっせん	7	8	0	0	0	0	15	2.5
勧誘に関する紛争	6	4					10	5.0
売買取引に関する紛争	1	3					4	2.0
事務処理に関する紛争	0	0					0	0.0
その他の紛争	0	1					1	0.5

（注）FINMACで処理した事案件数のうち、日本証券業協会協会員に関するものを算出している。

【参考 1】 26年度上半期の月別状況

（単位：件）

区分・内容 / 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	26年度 上期累計	上期月平均 (累計/月数)
相 談	787	687	725	594	433	445	3,671	611.8
取引制度に関する相談	390	326	377	274	242	231	1,840	306.7
勧誘に関する相談	79	56	42	45	30	29	281	46.8
売買取引に関する相談	118	119	125	112	61	69	604	100.7
事務処理に関する相談	134	133	127	129	72	83	678	113.0
その他の相談	66	53	54	34	28	33	268	44.7
苦 情	43	53	54	37	34	52	273	45.5
勧誘に関する苦情	18	14	19	15	14	19	99	16.5
売買取引に関する苦情	15	29	21	11	11	14	101	16.8
事務処理に関する苦情	7	7	11	7	6	11	49	8.2
その他の苦情	3	3	3	4	3	8	24	4.0
あっせん	9	11	5	10	8	5	48	8.0
勧誘に関する紛争	8	11	5	8	5	4	41	6.8
売買取引に関する紛争	1	0	0	2	3	1	7	1.2
事務処理に関する紛争	0	0	0	0	0	0	0	0.0
その他の紛争	0	0	0	0	0	0	0	0.0

【参考 2】 過去3年の状況

(単位:件)

(単位:件)

	25年度 累計	24年度 累計	23年度 累計
相 談	5,161	4,496	4,358
取引制度に関する相談	2,147	1,351	1,309
勧誘に関する相談	766	1,387	1,365
売買取引に関する相談	1,084	767	802
事務処理に関する相談	601	465	388
その他の相談	563	526	494
苦 情	842	904	1,205
勧誘に関する苦情	294	470	692
売買取引に関する苦情	351	240	286
事務処理に関する苦情	135	112	134
その他の苦情	62	82	93
あっせん	128	208	308
勧誘に関する紛争	87	176	267
売買取引に関する紛争	35	26	35
事務処理に関する紛争	3	6	6
その他の紛争	3	0	0

	25年度 月平均	24年度 月平均	23年度 月平均
	430.1	363.2	341.6
	178.9	109.1	123.9
	63.8	113.8	81.2
	90.3	66.8	47.3
	50.1	32.3	37.8
	46.9	41.2	51.4
	70.2	100.4	84.1
	24.5	57.7	41.5
	29.3	23.8	21.4
	11.3	11.2	11.8
	5.2	7.8	9.4
	10.7	25.7	19.9
	7.3	22.3	15.3
	2.9	2.9	3.9
	0.3	0.5	0.3
	0.3	0.0	0.4

2. 商品別処理状況(26年11月度速報版)

(単位:件)

区分・内容 / 商品別	株式	債券	投資 信託	有価証券 デリバ	CFD	その他 デリバ	その他	11月度 合計
相 談	247	50	100	2	0	0	82	481
取引制度に関する相談	112	24	48	1	0	0	54	239
勧誘に関する相談	12	6	17	0	0	0	1	36
売買取引に関する相談	56	12	15	1	0	0	1	85
事務処理に関する相談	50	5	8	0	0	0	19	82
その他の相談	17	3	12	0	0	0	7	39
苦 情	19	4	10	0	1	0	3	37
勧誘に関する苦情	4	3	3	0	1	0	0	11
売買取引に関する苦情	5	0	3	0	0	0	0	8
事務処理に関する苦情	8	1	4	0	0	0	2	15
その他の苦情	2	0	0	0	0	0	1	3
あっせん	2	3	2	0	0	0	1	8
勧誘に関する紛争	0	2	2	0	0	0	0	4
売買取引に関する紛争	2	1	0	0	0	0	0	3
事務処理に関する紛争	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の紛争	0	0	0	0	0	0	1	1

(注)FINMACで処理した事案件数のうち、日本証券業協会協会員に関するものを算出している。

【参考】平成26年度(平成26年4月～26年11月)の状況

(単位:件)

	株式	債券	投資 信託	有価証券 デリバ	CFD	その他 デリバ	その他	合 計
相 談	2,028	419	1,019	21	14	4	1,175	4,680
取引制度に関する相談	892	179	515	9	5	3	726	2,329
勧誘に関する相談	119	84	145	2	4	1	9	364
売買取引に関する相談	454	93	185	8	4	0	31	775
事務処理に関する相談	432	30	103	1	0	0	297	863
その他の相談	131	33	71	1	1	0	112	349
苦 情	173	69	86	7	8	1	12	356
勧誘に関する苦情	42	45	36	2	4	1	1	131
売買取引に関する苦情	73	11	37	3	3	0	0	127
事務処理に関する苦情	42	10	7	1	1	0	7	68
その他の苦情	16	3	6	1	0	0	4	30
あっせん	28	20	11	0	2	1	1	63
勧誘に関する紛争	20	17	11	0	2	1	0	51
売買取引に関する紛争	8	3	0	0	0	0	0	11
事務処理に関する紛争	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の紛争	0	0	0	0	0	0	1	1

「未公開株通報専用コールセンター」通報状況（平成26年11月）について

平成26年12月17日
日本証券業協会

【お知らせ】

「未公開株通報専用コールセンター」に情報をお寄せいただいた際、通報いただいた方の個人情報を行行政機関及び警察に提供してよいかどうか、その都度、確認させていただいております。

お寄せいただいた情報は、連携先の行政機関及び警察に提供する場合がありますが、この場合に提供する情報に個人情報を含めるかどうかは、通報いただいた方に確認させていただいた結果に従っております。

お寄せいただいた個人情報がみだりに外部に出ないよう厳正に管理しておりますので、安心して通報・相談をお願いいたします。

※「未公開株通報専用コールセンター」についての説明は、6ページに記載しています。

1. 平成26年11月中に受理した通報の概要

(1) 通報件数

○ 【図表1】のとおり、平成26年11月中に受理した全通報件数は161件。

1営業日当たりの平均通報件数は約9件。11月は通報件数が200件を下回ったものの、依然として注意が必要です¹。

(2) 購入・取引を勧誘された商品

① 【図表1】のとおり、平成26年11月中において最も多かったのは、「その他」の74件(46.0%)²。

② 「その他」は、例えば、被害者を投資話に絡んだ犯罪やトラブルの当事者に仕立て上げ、その解決のための金銭を要求するもの。手口は時々刻々と変化し、多様化。

③ 安易に相手の言うことを信用せず、支払いをする前に落ち着いてよく考え直してみるなど、気を付けることが大切です。

(3) 被害の金額

① 全通報件数161件のうち、実際にお金を詐取される被害に遭ったという内容のものは17件(10.6%)。

② 被害の金額は、合計で約1億7000万円。

③ 【図表2】のとおり、商品別の被害総額で最も大きかったのは、「未公開株」の約9500万円(55.2%)³。

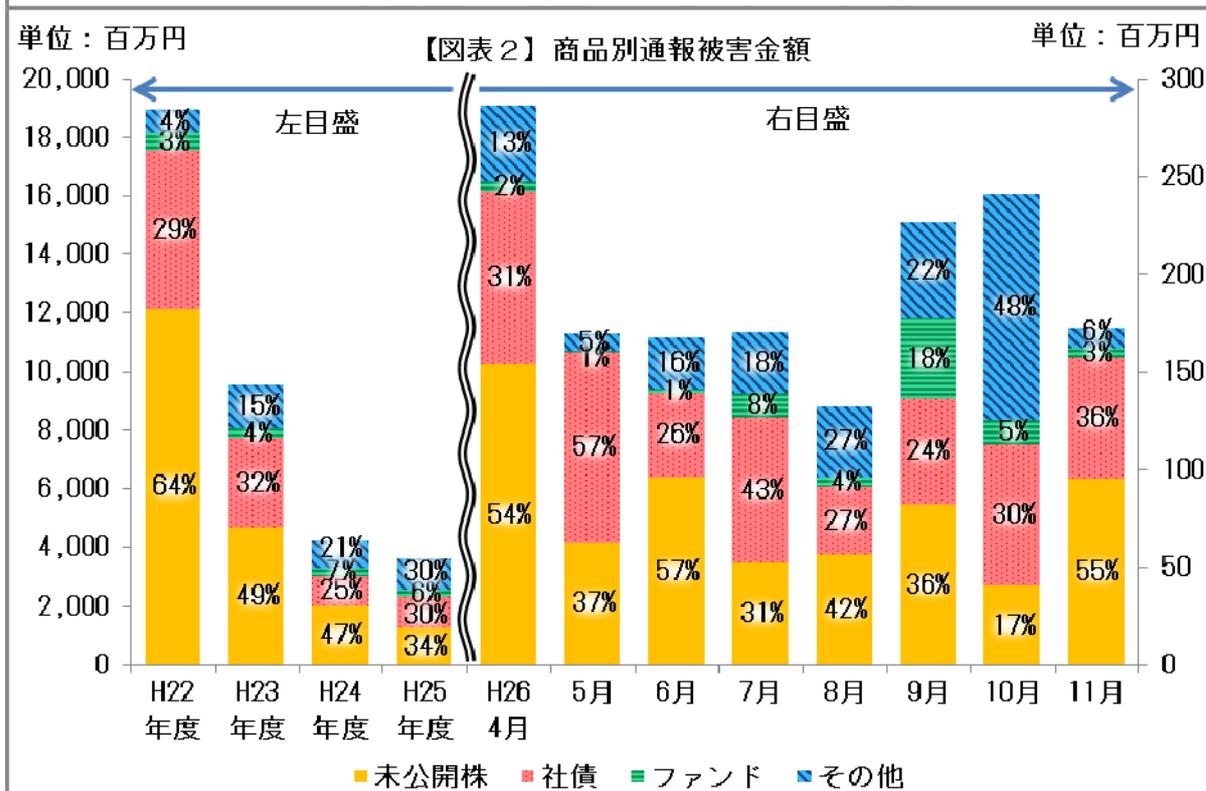
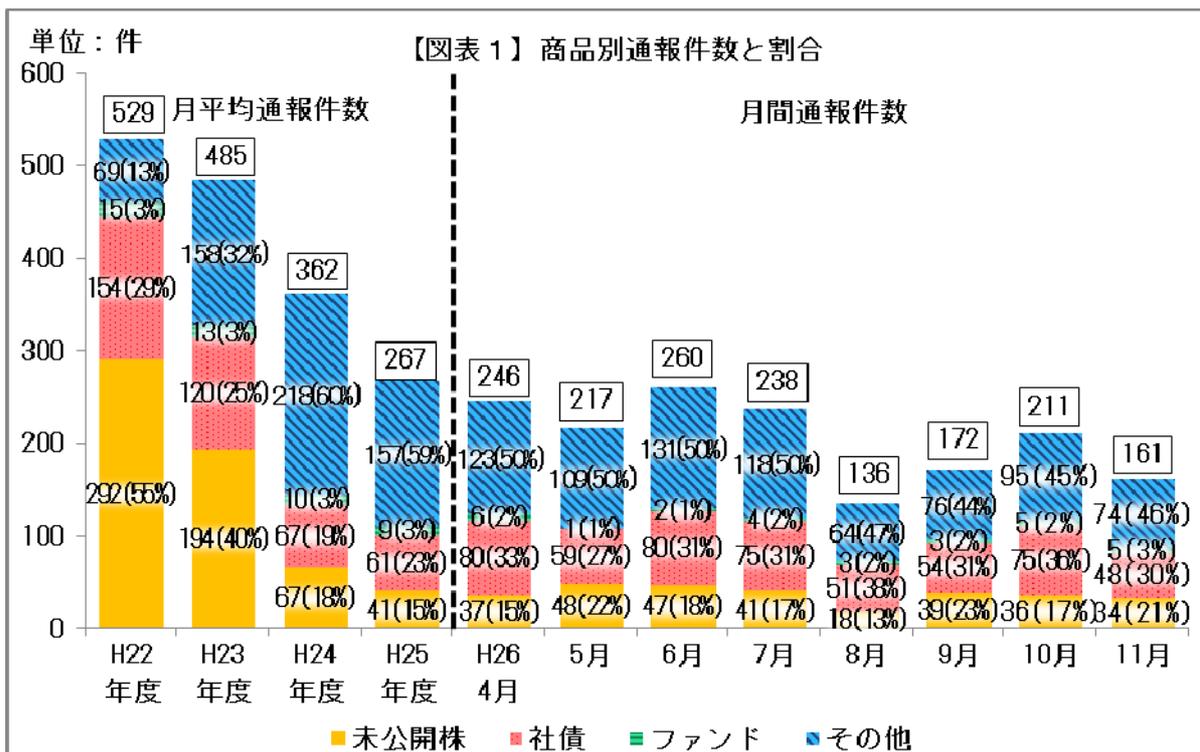
④ 被害に遭ったという内容の通報1件当たりの平均被害金額は約1014万円。

¹ 去る平成26年12月1日、警察庁では、「平成26年10月の特殊詐欺認知・検挙状況等について」を公表しています(http://www.npa.go.jp/sousa/souni/hurikomesagi_toukei.pdf)。ここでは、平成26年1月~10月における特殊詐欺全体の被害総額が約453億円(前年同期比17.5%増)となり、このうち未公開株等詐欺を含む金融商品等取引名目の被害総額が約107億円(同25.6%減)であったことが紹介されています。

² 「その他」74件のうち、35件(47.3%)は、過去に受けた有価証券に絡む詐欺の被害回復を持ち掛けられたとの通報。

³ 「その他」1010万円のうち、1000万円(99%)は、過去に受けた有価証券に絡む詐欺の被害回復を持ち掛けられたとの通報。

- ⑤ 最大の被害金額は5150万円（上場予定の企業の未公開株を知人から紹介され、仲介者を通して現金を支払ったところ、仲介者と連絡が取れなくなってしまったとの通報）。
- ⑥ 被害金額の合計は時期によって大きく変化しますが、実際に被害に遭った事例一件一件では多額のお金がだまし取られることには変わりありません。
- ⑦ 万が一無登録業者から利殖関係の儲け話を聞かされても鵜呑みにせず、お金を支うことには十分慎重になるべきです。



(4) 勧誘・詐取の手段

- ① 勧誘手段で分類すると、従来の傾向から変わらず、電話やダイレクト・メールといった直接対面しない形での勧誘がほとんど。
- ② 実際にお金を支払ってしまう場面が多いのが、現金の直接手渡し（自宅又は街頭の待合せ）や送付（郵便、宅配便）。
- ③ お金の授受の手段が多様化してきていることに注意が必要です。

(5) 通報者の属性

- ① 通報者の年齢で分類すると、60歳以上が約86.0%。そのうち一人暮らしは約28.4%。
- ② 通報者の居住地で分類すると、東京・大阪・愛知やその近郊が上位（別紙参照）、今月は東京都、神奈川県、愛知県からの通報が最多。
- ③ 大都市圏を中心に、お年寄りに集中的に勧誘が行われていると推測されます。
- ④ 一般に、お年寄りは、詐欺的な行為に遭った場合の対処に慣れておらず、また独り暮らしのお年寄りを中心に、こうした場合に誰にも相談することができず、被害が埋没してしまうと言われています。
- ⑤ お年寄りの家族や近隣地域が、お年寄りの行動の変化に日頃から注意を払うことが重要です。
- ⑥ 万が一無登録業者による未公開株等の勧誘を受けたり実際にお金を支払ってしまった場合には、日本証券業協会の「未公開株通報専用コールセンター」（電話：0120-344-999）をはじめ、公的機関の相談窓口にご相談を。

2. 最近の手口

最近「未公開株通報専用コールセンター」に寄せられている通報に見られる手口をご紹介いたします。

ある日、以前から取引のある証券会社A社を名乗る者から、「来月に上場予定の企業の未公開株があなたの地域限定で販売されることになった。」と未公開株の購入を持ち掛けられた。

通報者はこれまでA社から未公開株の取引を持ち掛けられたことがなかったため、怪しく思い、A社の以前からの担当者に確認したところ、「当社で未公開株の勧誘は行っていない。それは当社を騙った未公開株詐欺だ。」と言われた。

- ある日、実在する証券会社A社を名乗る者から未公開株に関する話を持ち掛けられます。
- 実在するA社とは確かに以前から取引経験があるものの、A社の職員を名乗る者からは「上場の予定の未公開株」や「あなたの地域限定」など、巧みな言葉を使って勧誘をします。
- このような手口では、A社を名乗る会社は、実在する証券会社A社とは全く関係のない会社であることが考えられ、通報者と取引をしている証券会社を何らかの方法で特定し、その会社に成りすますことで、通報者を安心させ、お金をだまし取ろうとするものと思われれます。
- 購入代金としてお金を支払ってしまった場合、残念ながら取り戻すことは非常に困難です。
- また、証券会社であっても未公開株の勧誘は原則として禁止されており、「必ず儲かる」といった断定的な言葉を使った勧誘も禁止されています。
- 実在する証券会社を名乗る者から未公開株の購入を持ち掛けられても、安易に信用せず、例えば、これまで取引のある証券会社に直接連絡し確認することが被害の防止に重要です。
- こうした話を持ち掛けられた場合、送金などは一切せず、「未公開株通報専用コールセンター」（電話：0120-344-999）に通報・相談するようにしてください。⁴

⁴詳しくは、本協会ホームページ「“必ずもうかる”詐欺、こんなところにご用心！」
(http://www.jsda.or.jp/sonaeru/inv_alerts/alearts01/mikoukai/moukaru_teguchi.html)

3. 日本証券業協会による取組み

日本証券業協会は、多発している無登録業者による未公開株等の投資勧誘による被害を防止していくことは、証券会社や金融機関等が行う取引の信頼性を確保していく観点でも重要なことであると考えています。

このため、日本証券業協会では、これまで、ホームページ上での情報提供⁵、ポスター、リーフレット、注意喚起動画等の作成・頒布、公的機関による注意喚起活動や報道機関による取材への協力等を通じて、被害の傾向や未然防止のために注意すべきこと等の周知に努めてきています。

また、近年は、未公開株等詐欺未然防止キャンペーンを展開し、証券会社、各都道府県警察、財務局、各都道府県の消費生活行政等の協力を得て、各都道府県の主要都市の街頭において、リーフレット、PR用ポケットティッシュ等を配布する注意喚起活動を行っているほか、協会員、各都道府県消費生活センター等において、本協会作成のリーフレット・DVDを活用し、投資者・消費者に対して注意を呼び掛けています。

金融商品取引法は、有価証券の売買を業として行う場合は内閣総理大臣から金融商品取引業又は登録金融機関としての登録を受けなければならないと定めており、またその登録を受けた者に対して、「必ず儲かる」等の表現を用いる断定的判断の提供を禁止する等、様々な行為規制を設けています。

さらに、日本証券業協会は、自主規制規則において、その会員である金融商品取引業者（証券会社）が未公開株を顧客に勧誘することを原則禁止しています。

このように、内閣総理大臣から金融商品取引業又は登録金融機関としての登録を受け、日本証券業協会に加入している者は、投資家保護のための規制を守らなければならないことになっています。

このため、日本証券業協会では、有価証券の取引は、金融庁のホームページ (<http://www.fsa.go.jp/menkyo/menkyo.html>) や日本証券業協会のホームページ (<http://www.jsda.or.jp/shiru/kyoukaiin/index.html>) において挙げられている金融商品取引業者（証券会社）又は登録金融機関を相手にして行うようにし、もし未公開株等の投資勧誘を受けた場合には、その業者⁶や未公開株等についてよく調べたうえで、実際の取引は十分慎重に行うよう、呼び掛けています。⁷

⁵ http://www.jsda.or.jp/sonaeru/inv_alerts/alearts01/mikoukai/index.html

⁶ 実在する金融商品取引業者又は登録金融機関の名をかたる無登録業者もいます。もし未公開株等の投資勧誘を受け、その業者に連絡を取る場合は、業者から伝えられた連絡先ではなく、上に挙げたホームページに掲載されている連絡先から確認するようにすることが重要です。

⁷ 日本証券業協会では、ホームページ上の次の URL において、未公開株等の勧誘の典型的な手口と対処方法を紹介しています。

http://www.jsda.or.jp/sonaeru/inv_alerts/alearts01/mikoukai/files/101029mikoukai.pdf

4. 未公開株通報専用コールセンターについて

日本証券業協会では、無登録業者による未公開株等の投資勧誘による被害の防止に取り組んでいる行政機関、証券取引所、消費者団体、弁護士会、証券会社等との間の情報交換及び未然防止に向けた具体的な対応策の検討のため、平成21年、「未公開株式の投資勧誘による被害防止対応連絡協議会」を設置しました。

この協議会が取りまとめた報告書⁸では、ポスターやリーフレットを作成して消費者、特に高齢者の注意を喚起することにより被害の未然防止を図るとともに、日本証券業協会内に未公開株勧誘被害に関する相談専用のフリーダイヤルを設置することとされました。

これを受け、日本証券業協会は、平成22年4月、「未公開株通報専用コールセンター」を設置し、未公開株等の勧誘を受けた方からの通報を受け付けるとともに、相談のある方に対して適切なアドバイスを行っており、設置以来、平成26年9月までの4年半の間に約2万1千件の通報を受理いたしました。

また、日本証券業協会では、寄せられた情報を金融庁、消費者庁及び警察庁に提供しており、これら関係機関間における連携により、詐欺行為者の検挙や銀行口座の凍結等の対応が、より実効的に行えるようにしています。

未公開株等の投資勧誘を行う無登録業者やその手口は、時々刻々と変化しています。これら関係機関においても、新たな被害を防止するための対策を立てる上で、最新の実態を把握する必要があり、そのためには、実際にどのような手口の勧誘が行われ、被害の実態がどうなっているのかの情報が役立ちます。

そのため、日本証券業協会では、もし無登録業者による投資勧誘を受けた場合、また無登録業者にお金を支払ってしまった場合には、詐欺行為者の検挙の可能性を高めるため、また最新の实態に応じた被害防止策により新たな被害の発生を未然に防止するため、「未公開株通報専用コールセンター」（電話：0120-344-999）に通報・相談するよう、呼び掛けています。

以 上

○ この文書に関するお問い合わせ先

日本証券業協会 エクイティ市場部（電話：03-3667-8647）

⁸ <http://www.jsda.or.jp/shiryo/houkokusyo/h22/files/10012001.pdf>

[別紙]

未公開株通報専用コールセンターに寄せられた都道府県別の通報状況

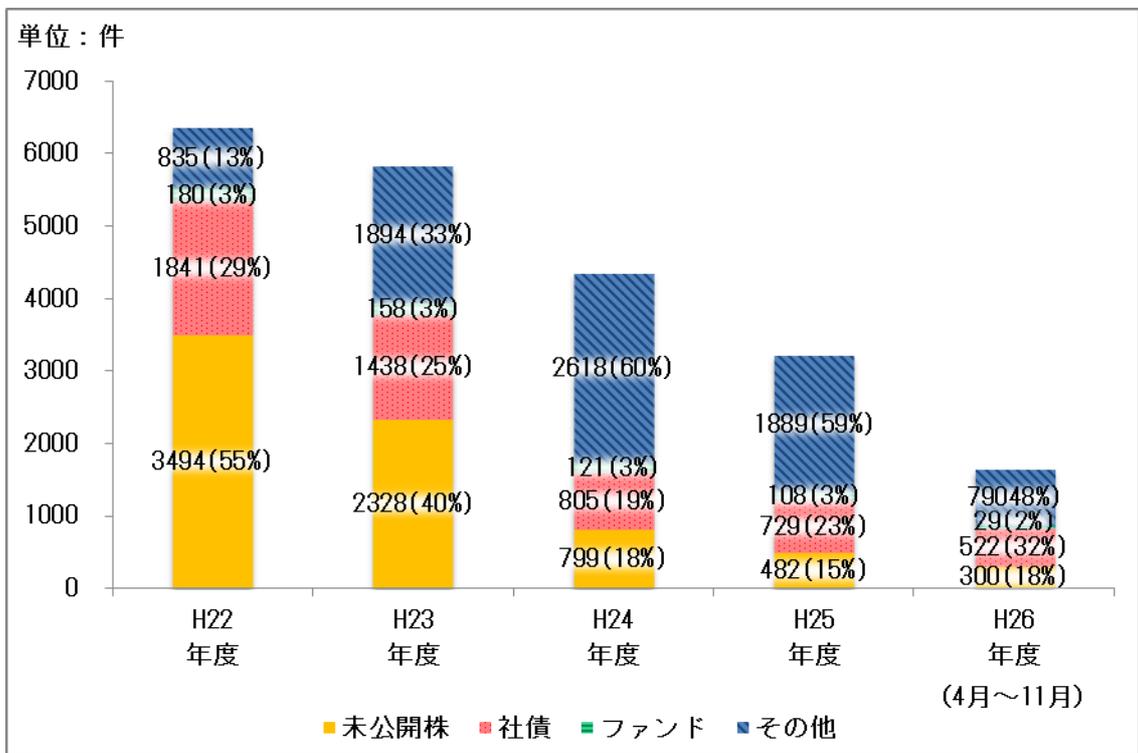
総通報件数 161 件 (平成 26 年 11 月)

通報者の居住地	通報件数 (件)	割合 (%)	通報者の居住地	通報件数 (件)	割合 (%)
北海道	3	1.86	滋賀県	2	1.24
青森県	1	0.62	京都府	0	0.00
岩手県	6	3.73	大阪府	5	3.11
宮城県	2	1.24	兵庫県	10	6.21
秋田県	0	0.00	奈良県	4	2.48
山形県	0	0.00	和歌山県	0	0.00
福島県	0	0.00	鳥取県	0	0.00
茨城県	8	4.97	島根県	0	0.00
栃木県	4	2.48	岡山県	5	3.11
群馬県	9	5.59	広島県	7	4.35
埼玉県	12	7.45	山口県	1	0.62
千葉県	12	7.45	徳島県	1	0.62
東京都	14	8.70	香川県	1	0.62
神奈川県	14	8.70	愛媛県	0	0.00
新潟県	2	1.24	高知県	0	0.00
富山県	0	0.00	福岡県	7	4.35
石川県	1	0.62	佐賀県	0	0.00
福井県	0	0.00	長崎県	1	0.62
山梨県	2	1.24	熊本県	1	0.62
長野県	4	2.48	大分県	0	0.00
岐阜県	1	0.62	宮崎県	1	0.62
静岡県	3	1.86	鹿児島県	1	0.62
愛知県	14	8.70	沖縄県	0	0.00
三重県	2	1.24	不明	0	0.00

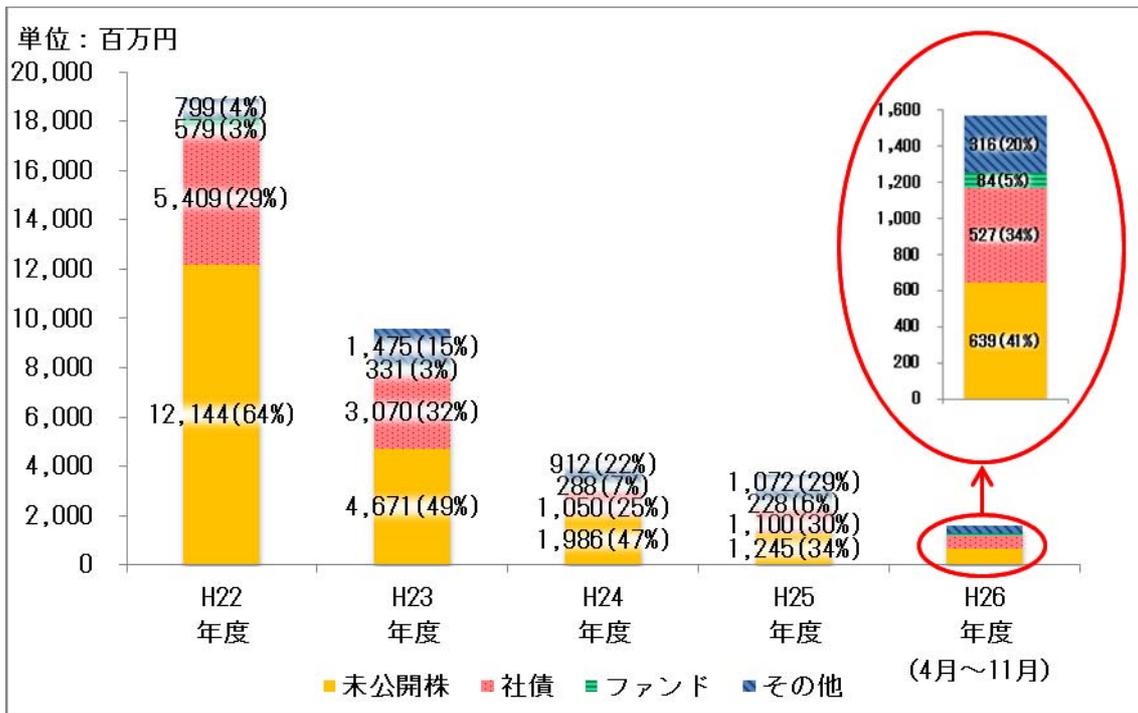
「未公開株通報専用コールセンター」通報状況
(平成22年4月~平成26年11月)について

総通報件数：21360件 被害総額：379億2407万円

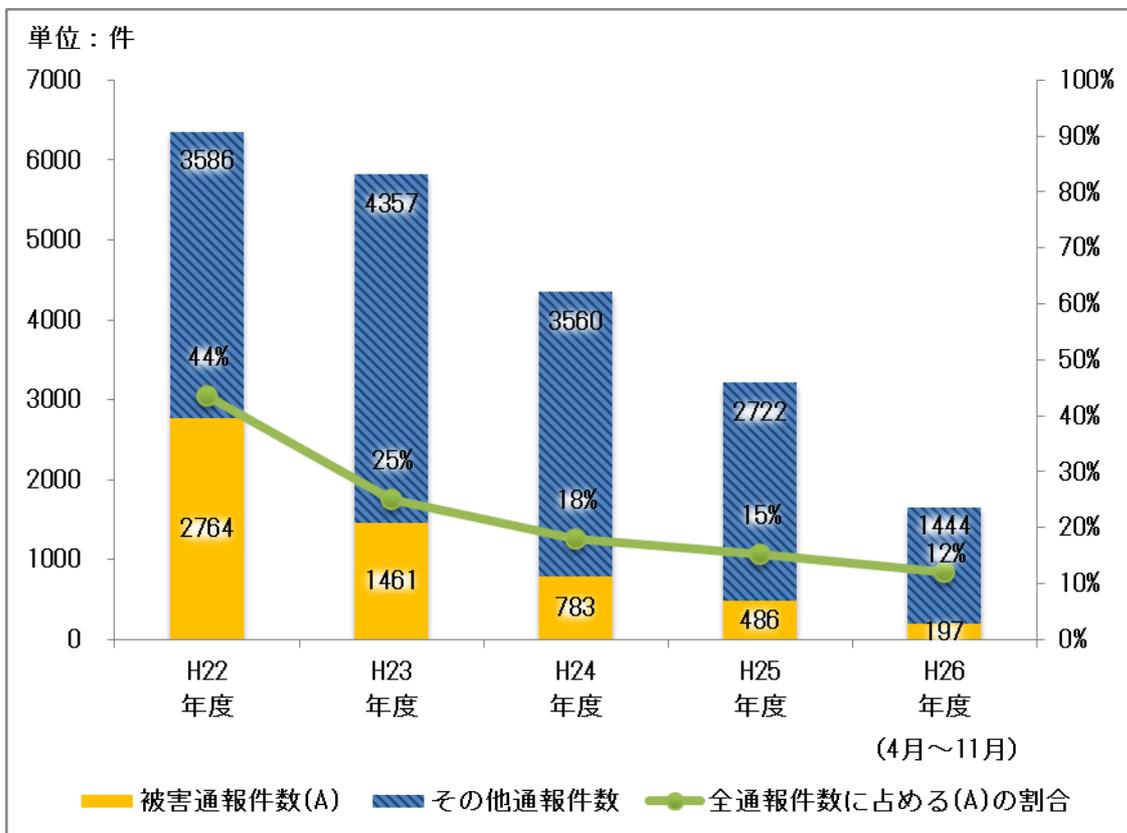
1. 有価証券別通報件数 (平成22年4月~平成26年11月)



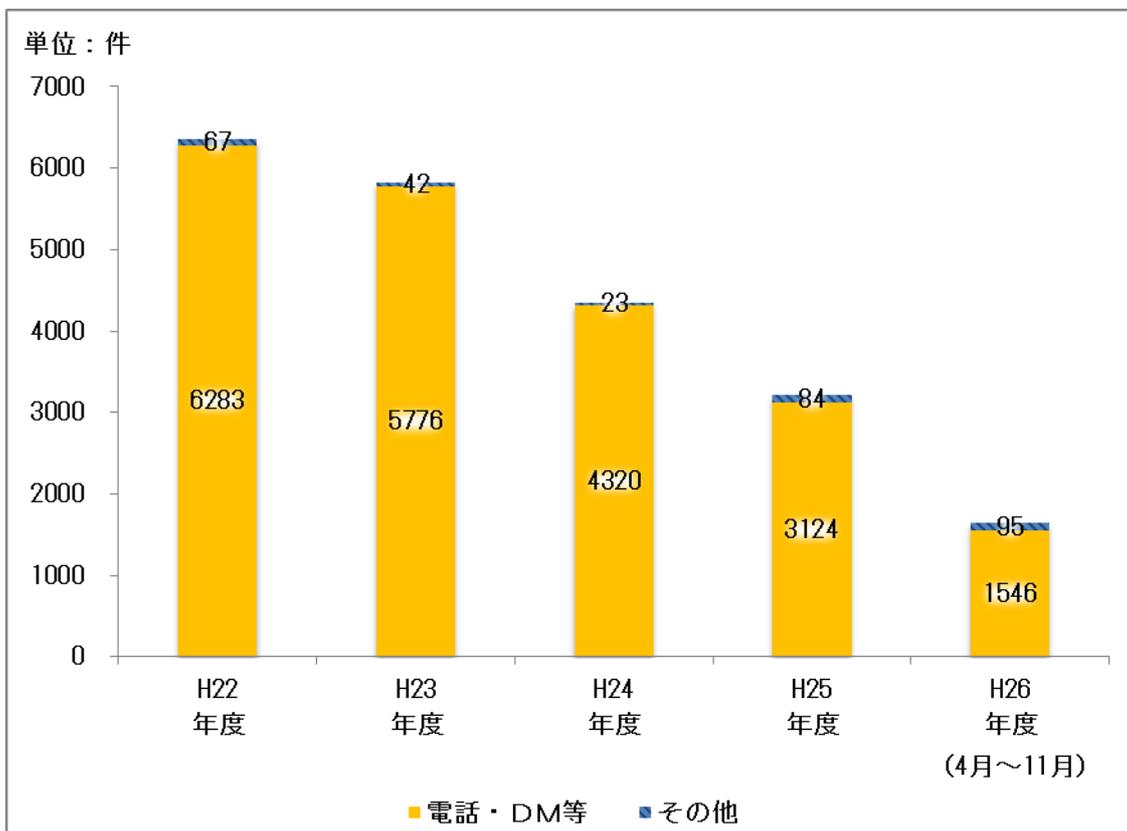
2. 有価証券別被害金額 (平成22年4月~平成26年11月)



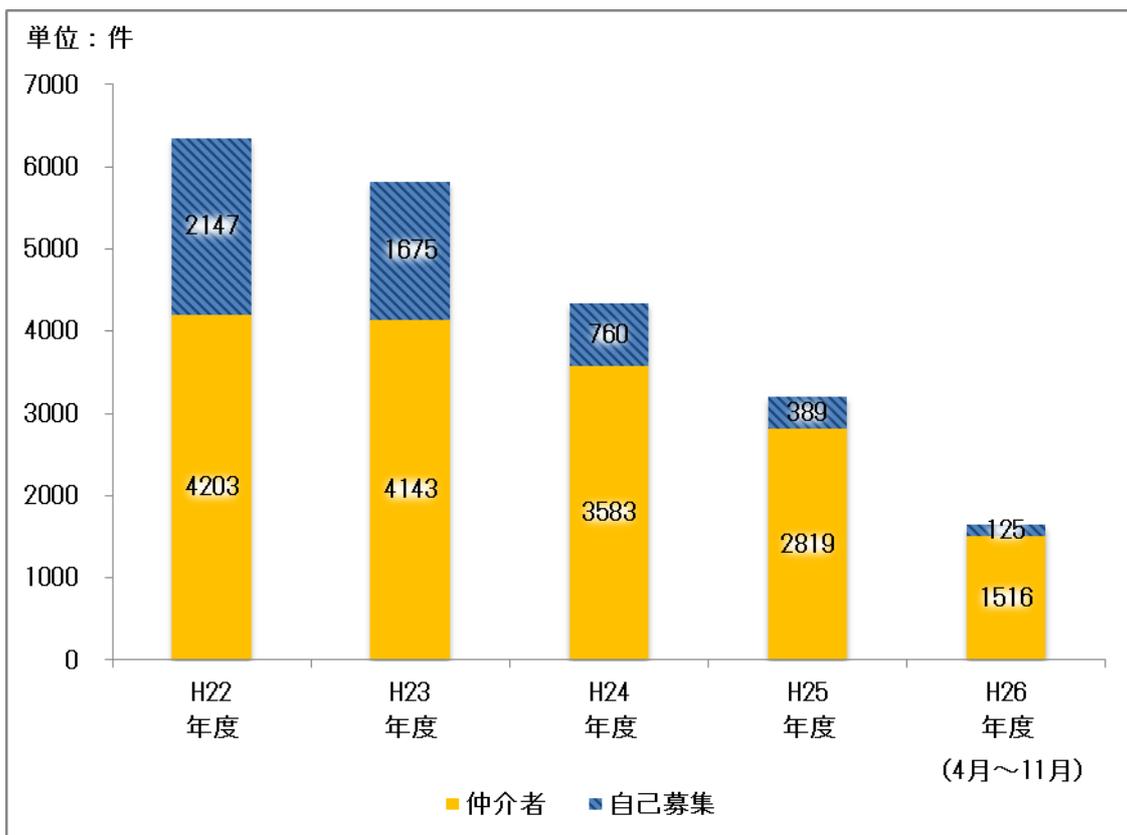
3. 全通報件数に占める被害通報件数（平成22年4月～平成26年11月）



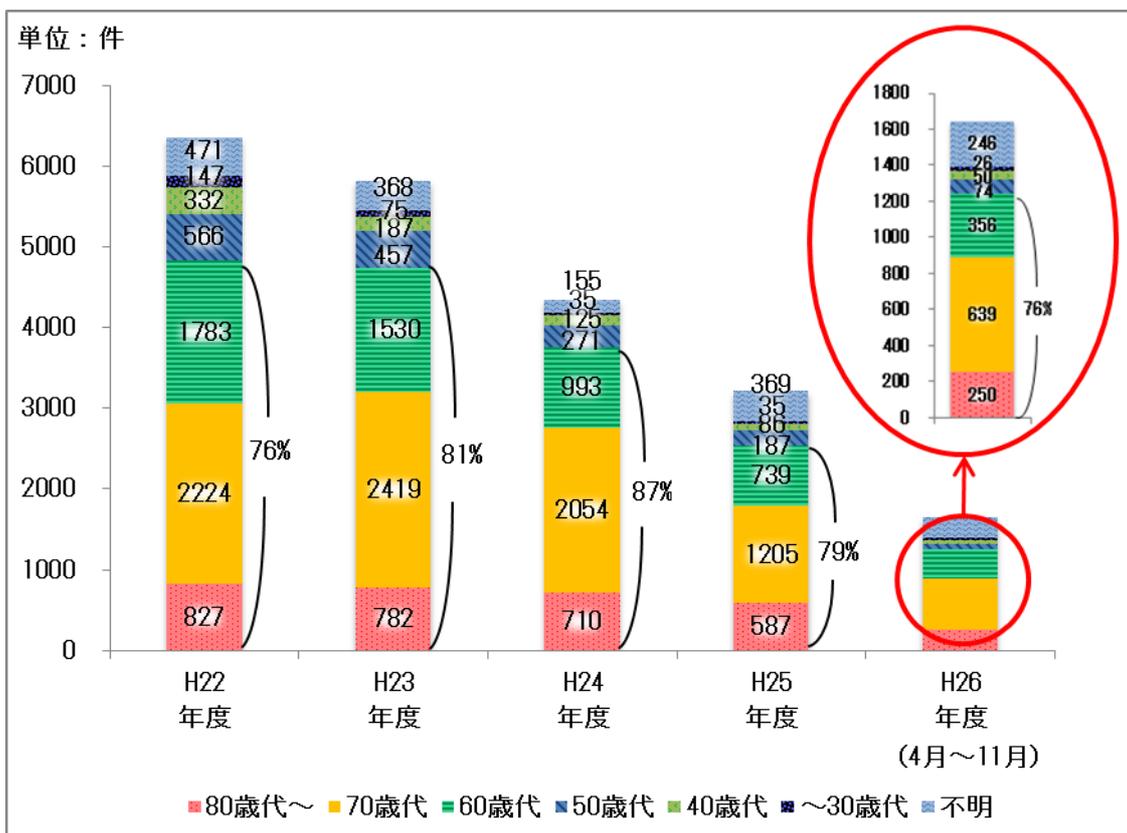
4. 勧誘手法（平成22年4月～平成26年11月）



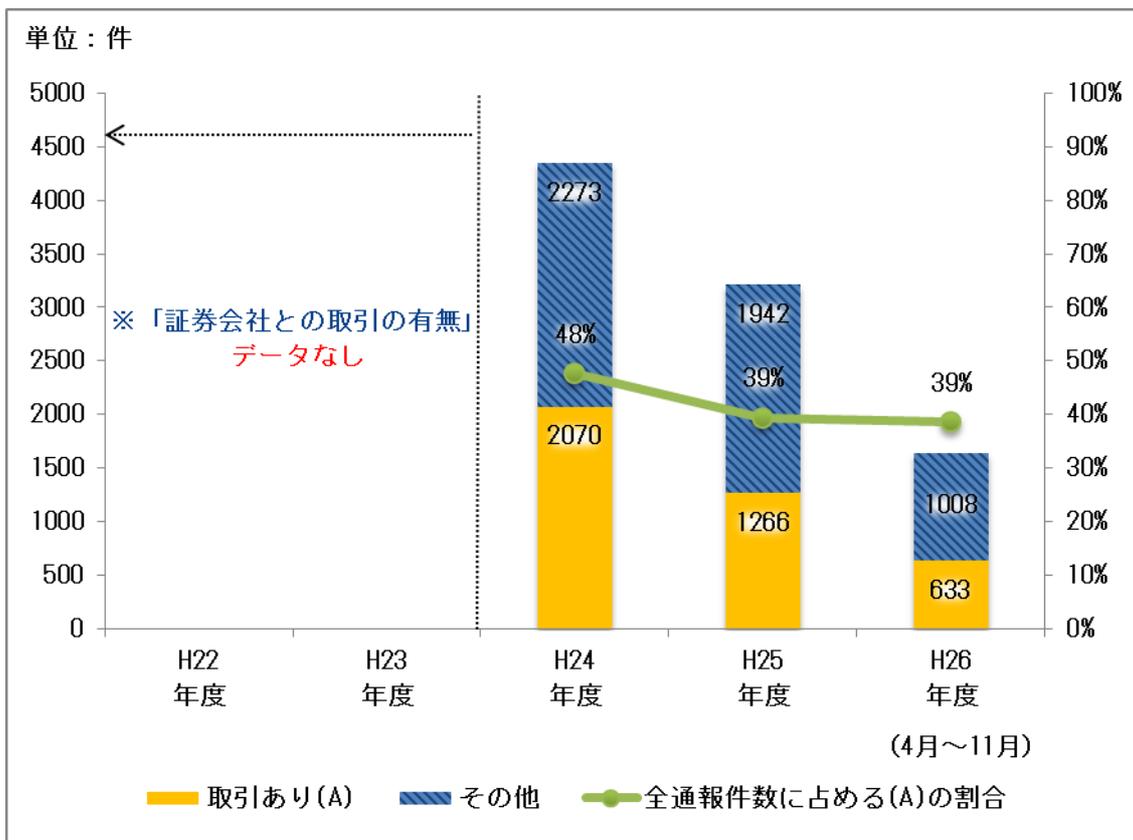
5. 通報件数と募集形態（平成22年4月～平成26年11月）



6. 年齢別通報件数と割合（平成22年4月～平成26年11月）

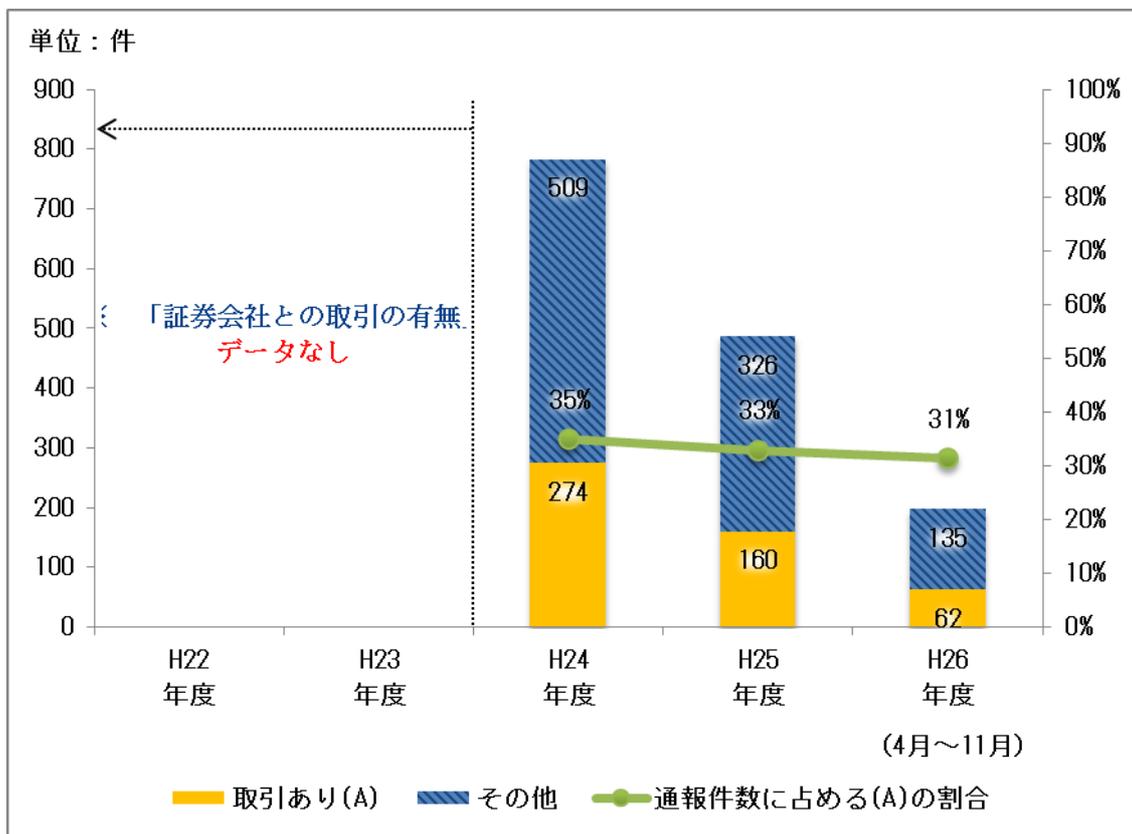


7. 「証券会社と取引のある方」からの通報件数（平成22年4月～平成26年11月）



8. 被害通報件数に占める「証券会社と取引のある方」からの被害通報件数

(平成22年4月～平成26年11月)

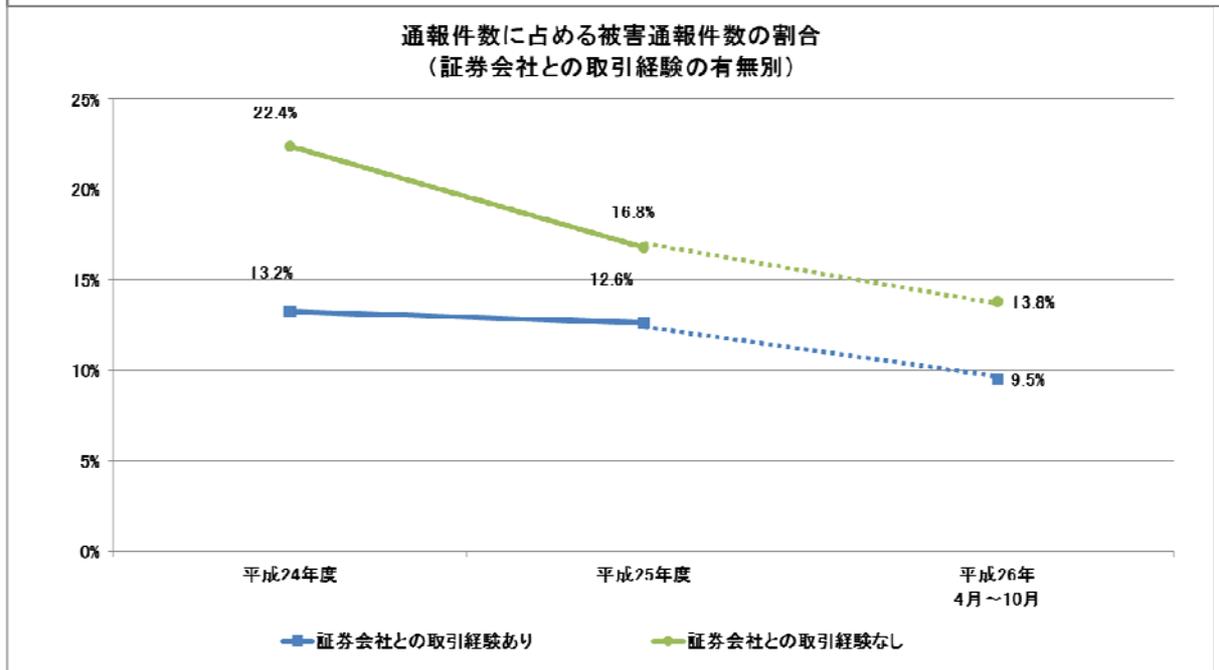
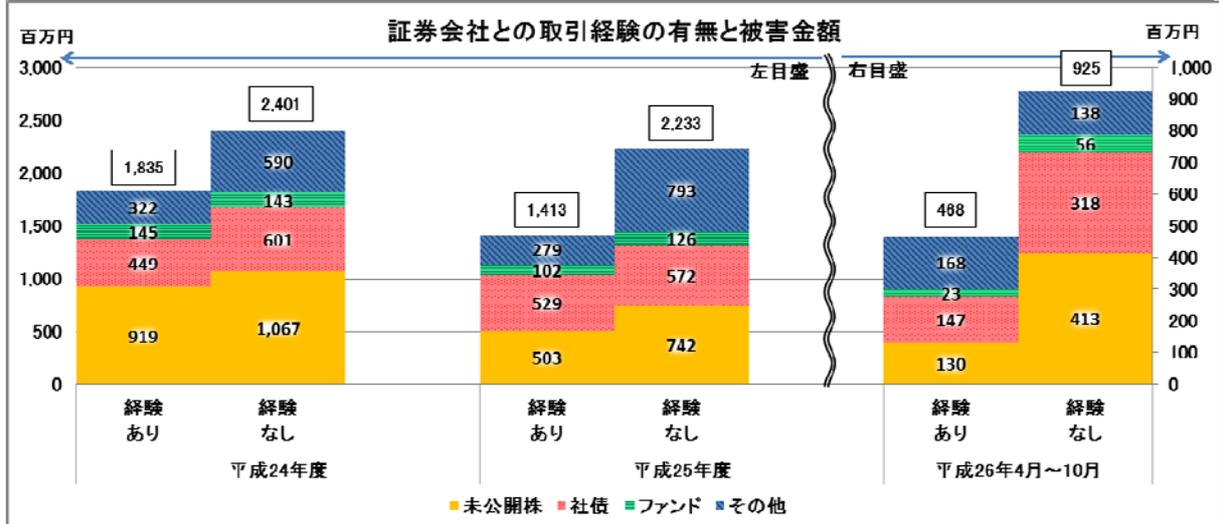
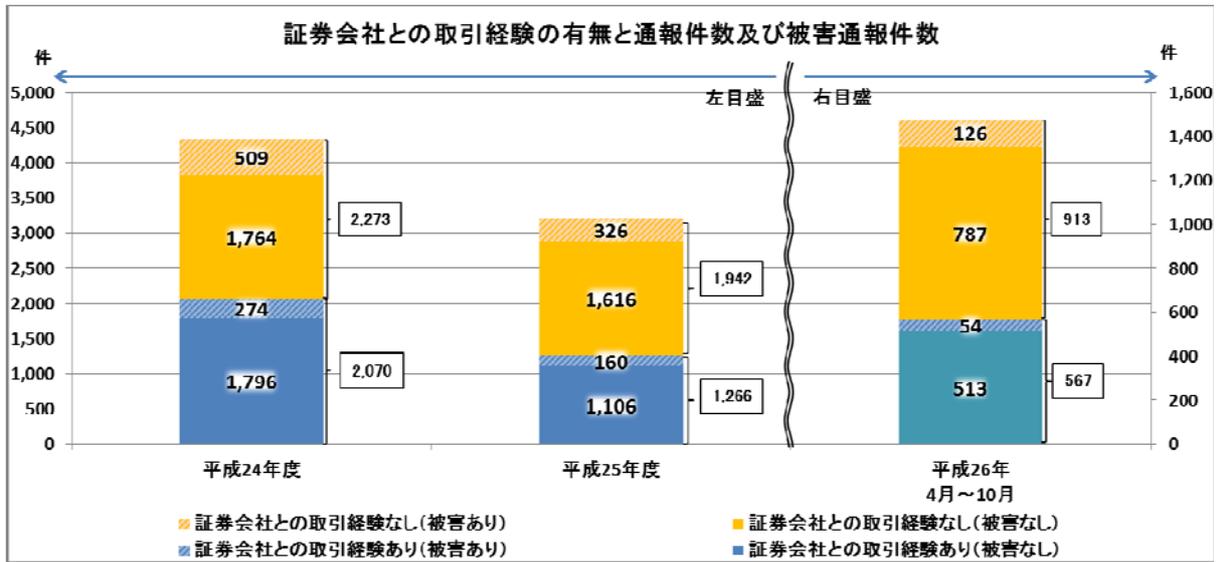


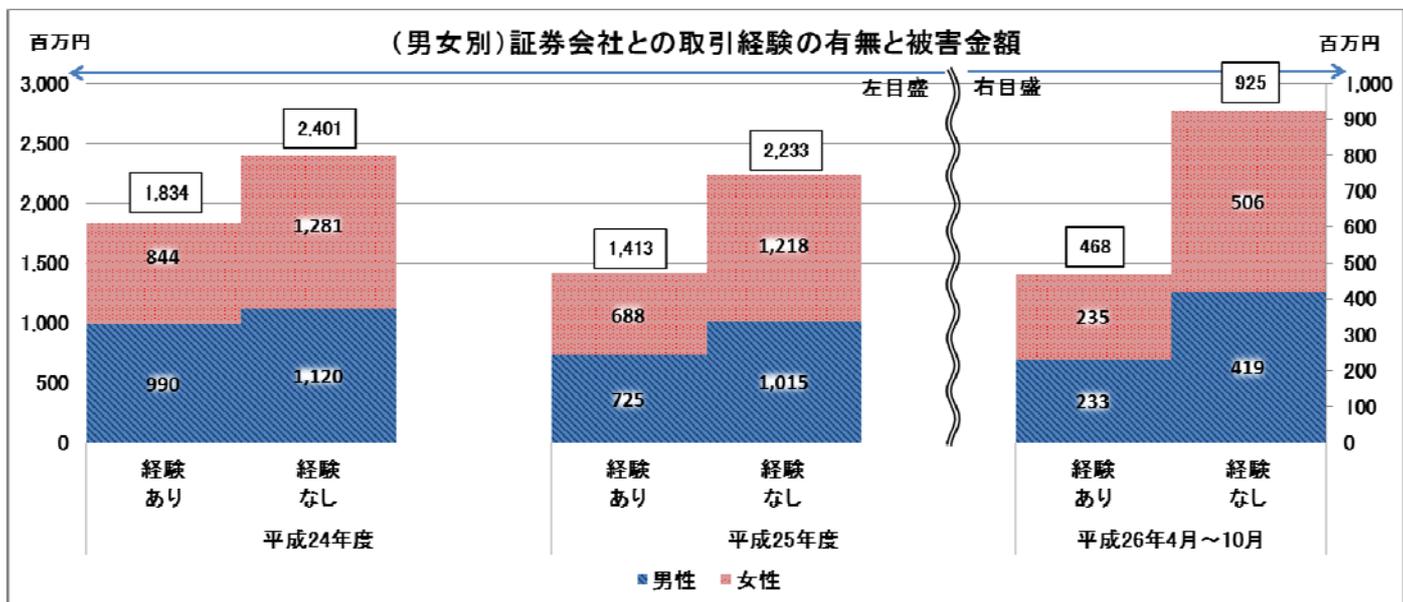
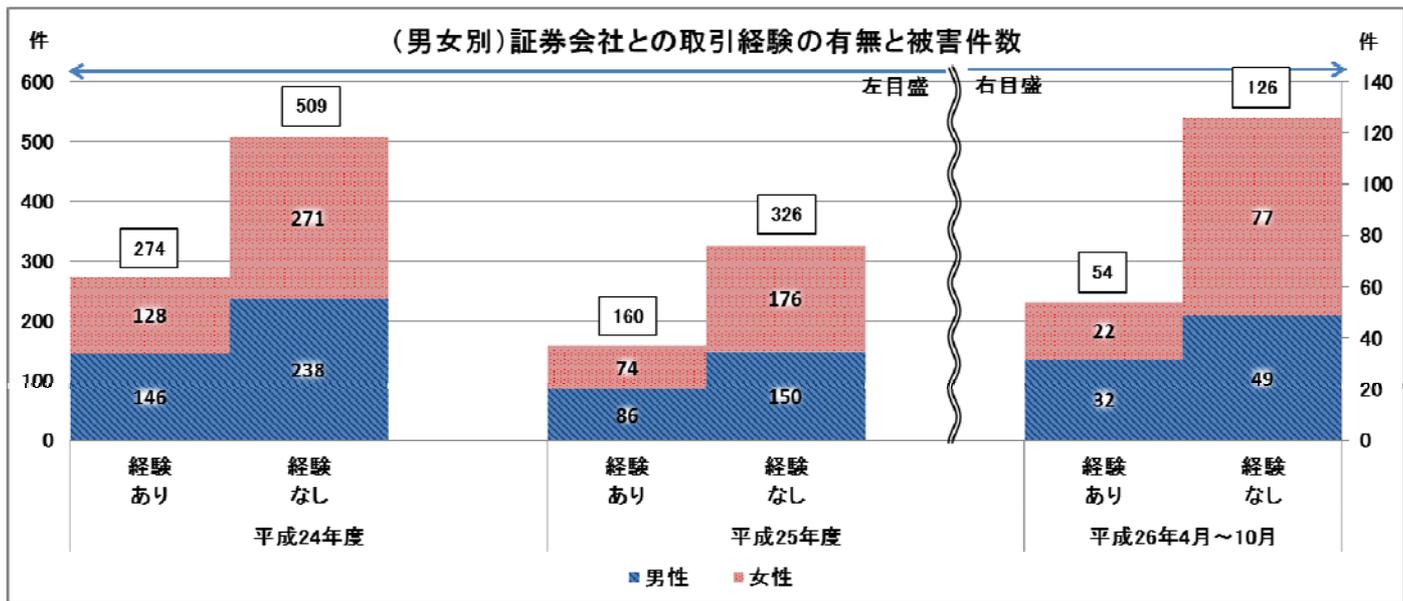
9. 都道府県別通報件数（平成23年4月～平成26年11月）

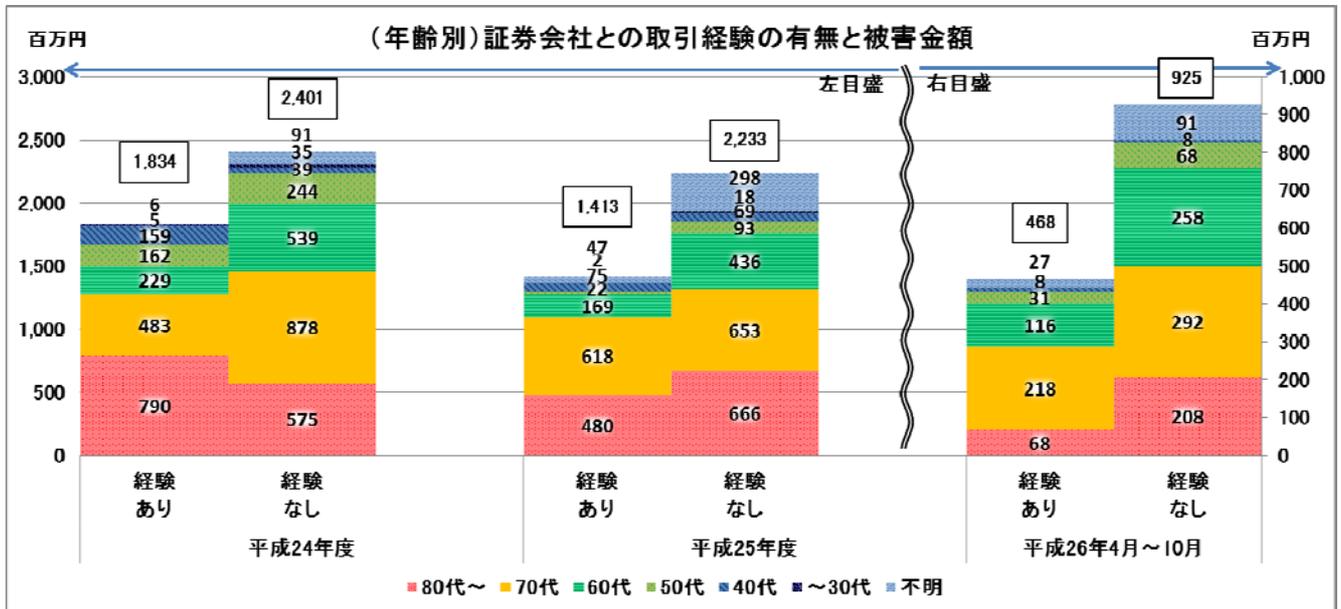
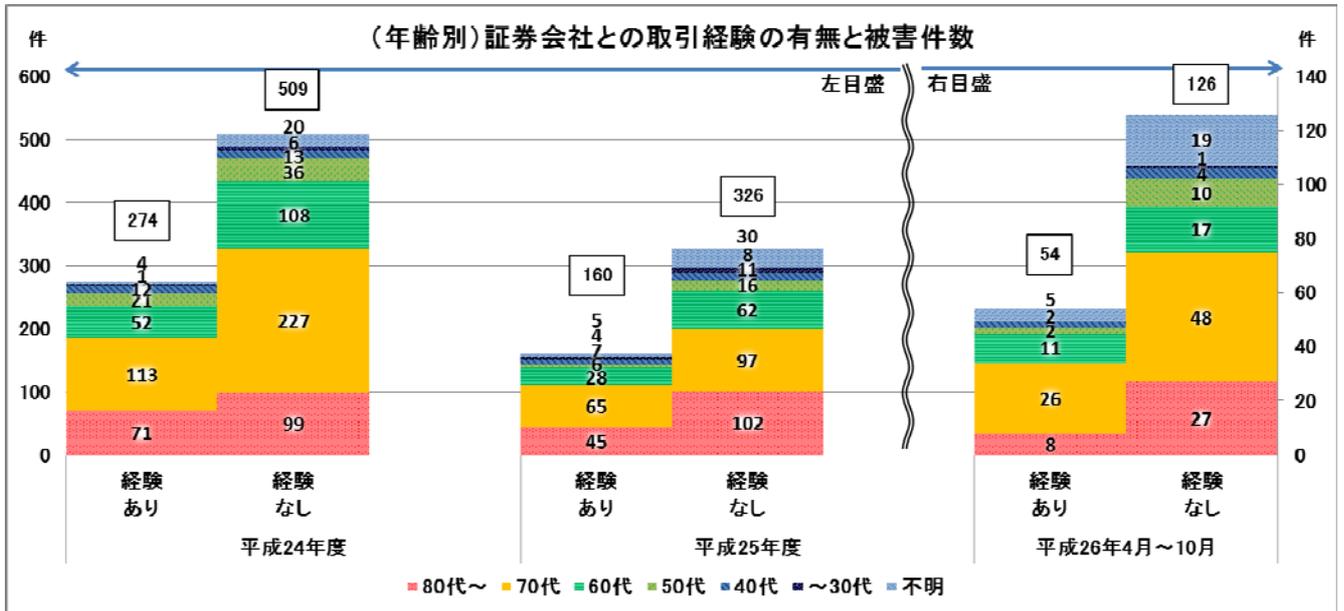
通報者の居住地	通報件数（件）	割合（％）	通報者の居住地	通報件数（件）	割合（％）
北海道	266	1.77	滋賀県	171	1.14
青森県	43	0.29	京都府	285	1.90
岩手県	59	0.39	大阪府	1138	7.58
宮城県	96	0.64	兵庫県	602	4.01
秋田県	24	0.16	奈良県	225	1.50
山形県	71	0.47	和歌山県	87	0.58
福島県	98	0.65	鳥取県	49	0.33
茨城県	315	2.10	島根県	62	0.41
栃木県	156	1.04	岡山県	402	2.68
群馬県	243	1.62	広島県	595	3.96
埼玉県	775	5.16	山口県	346	2.31
千葉県	977	6.51	徳島県	62	0.41
東京都	1656	11.03	香川県	141	0.94
神奈川県	1849	12.32	愛媛県	176	1.17
新潟県	286	1.91	高知県	71	0.47
富山県	63	0.42	福岡県	316	2.11
石川県	148	0.99	佐賀県	27	0.18
福井県	52	0.35	長崎県	49	0.33
山梨県	89	0.59	熊本県	153	1.02
長野県	370	2.47	大分県	64	0.43
岐阜県	309	2.06	宮崎県	62	0.41
静岡県	535	3.56	鹿児島県	112	0.75
愛知県	1124	7.49	沖縄県	24	0.16
三重県	186	1.24	不明	171	0.01

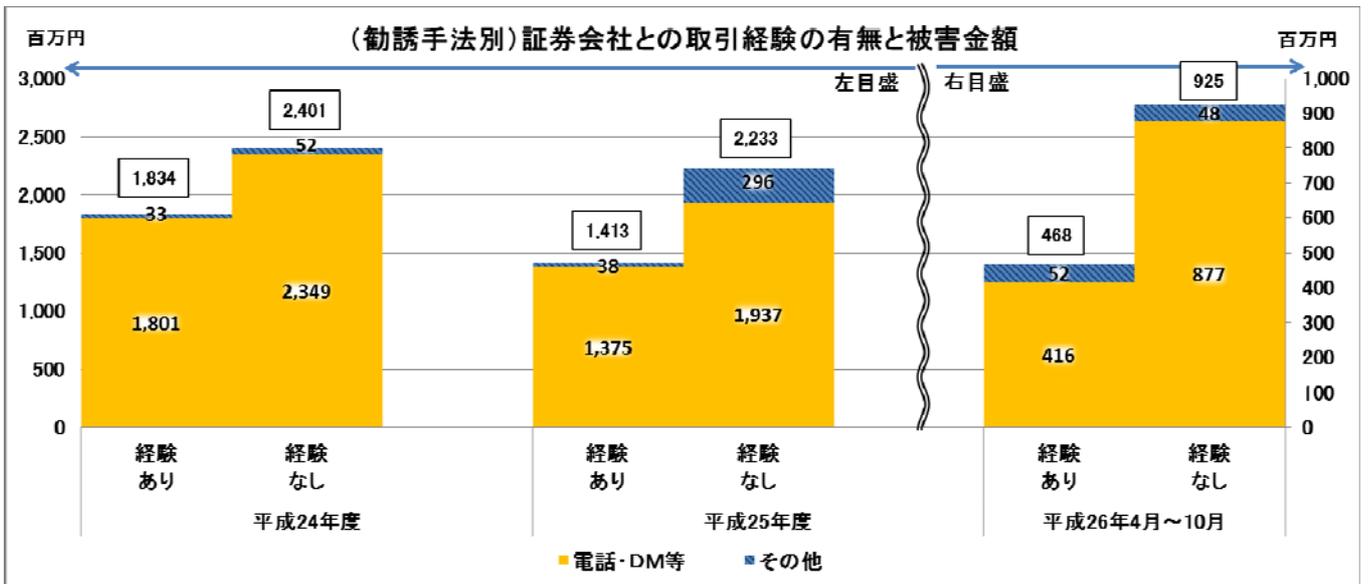
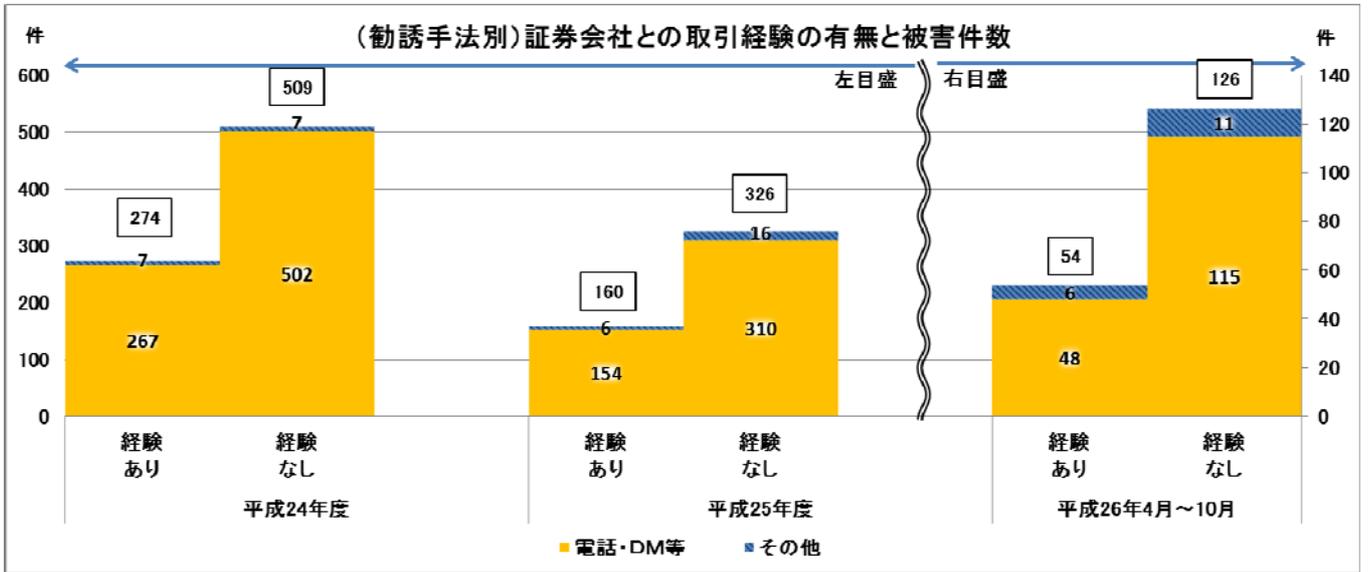
以 上

[参考]









以上

全国証券会社の平成 26 年 9 月末中間決算概況について

平成 26 年 12 月 17 日

日本証券業協会

1. 全国証券会社（248 社）の中間決算概況

全国の証券会社 248 社^{【脚注】}の平成 26 年 9 月末中間決算は、株式市場が活況であった前年同期を下回る水準となったものの、引き続き堅調に推移し、全体では黒字決算となった。

中間決算の概況は、以下のとおりである。

- (1) 営業収益は、取引高の減少により、委託手数料などの受入手数料が前年同期比 3,034 億円減の 1 兆 308 億円（前年同期比 23%減）となったものの、債券部門のトレーディング損益が堅調であったことから、全体としては同 3,231 億円減の 1 兆 8,786 億円（同 15%減）となった。

営業収益の主な内訳は、次のとおりである。

- ① 期首 14,000 円台で始まった日経平均株価が、9 月には 16,000 円台まで上昇したものの、取引高の減少により、委託手数料収入は同 1,792 億円減の 3,079 億円（同 37%減）となった。
- ② トレーディング損益は、株式部門が同 610 億円減の 946 億円（同 39%減）と低調であったが、債券部門は同 2 億円減の 4,108 億円となり、前年同期とほぼ同水準であった。この結果、トレーディング損益全体としては、同 610 億円減の 5,467 億円（同 10%減）となった。

なお、営業収益から金融費用 1,726 億円（同 269 億円増、同 18%増）を差し引いた純営業収益は、1 兆 7,059 億円（同 3,501 億円減、同 17%減）となった。

- (2) 一方、販売費・一般管理費は、取引関係費が前年同期比 129 億円増の 3,014 億円（前年同期比 4%増）となったものの、人件費が同 226 億円減の 5,414 億円（同 4%減）となったことなどから、全体として同 122 億円減の 1 兆 3,070 億円（同 1%減）となり、前年同期とほぼ同水準となった。

- (3) 以上のことから、経常利益は、前年同期比 3,377 億円減の 4,083 億円（前年同期比 45%減）、当期純利益は、同 2,907 億円減の 3,072 億円（同 49%減）と減益となったものの、全体では黒字決算となった。

【脚注】 平成 26 年 9 月末現在の全国証券会社 254 社のうち、廃業した会社などの 6 社を除く 248 社の合算ベース。前年同期（252 社）より 4 社減。

全国証券会社の収支状況

	社数	営業収益計		経常損益	当期純損益
			うち委託手数料		
26/9末	248社	1兆8,786億円	3,079億円	4,083億円	3,072億円
25/9末	252社	2兆2,017億円	4,871億円	7,460億円	5,979億円
24/9末	267社	1兆3,355億円	1,704億円	951億円	579億円
23/9末	287社	1兆4,055億円	2,030億円	660億円	▲253億円
22/9末	292社	1兆5,114億円	2,260億円	1,209億円	464億円
21/9末	306社	1兆7,844億円	3,044億円	1,961億円	1,216億円
20/9末	318社	1兆9,462億円	3,303億円	519億円	202億円
19/9末	313社	2兆5,730億円	4,984億円	5,610億円	3,147億円
18/9末	306社	2兆734億円	5,041億円	3,889億円	2,284億円
17/9末	275社	2兆50億円	5,262億円	5,688億円	3,620億円

2. 各社の当期純損益の状況

決算状況から、全248社を当期純損益で利益計上した会社（黒字会社）と損失計上した会社（赤字会社）に区分してみると、191社が黒字会社（前年同期比22社減）で、全体の77%を占めている。

平成26年9月末中間決算の状況

		黒字会社		赤字会社	
		社数	割合	社数	割合
全国	248社のうち	191社	77%	57社	23%
国内証券会社	232社のうち	180社	78%	52社	22%
外国証券会社	16社のうち	11社	69%	5社	31%

（注）「割合」は、各区分の会社数に占める割合。

過去の全国証券会社の当期純損益及び黒字会社数

	社数	当期純損益	黒字会社数
26年9月末	248社	3,072億円	191社(77%)
25年9月末	252社	5,979億円	213社(85%)
24年9月末	267社	579億円	119社(45%)
23年9月末	287社	▲253億円	112社(39%)
22年9月末	292社	464億円	102社(35%)
21年9月末	306社	1,216億円	128社(42%)
20年9月末	318社	202億円	126社(40%)
19年9月末	313社	3,147億円	180社(58%)
18年9月末	306社	2,284億円	175社(57%)
17年9月末	275社	3,620億円	211社(77%)

以上

会員の平成26年9月末中間決算概況

(平 26. 12. 17)
(単 位 : 百万円)

区分 項目	全 国					国内証券会社					外国証券会社				
	平26.9月末 (A)	平25.9月末 (B)	平26.3月期 (C)	(A) (B)	(A) (C)	平26.9月末 (A)	平25.9月末 (B)	平26.3月期 (C)	(A) (B)	(A) (C)	平26.9月末 (A)	平25.9月末 (B)	平26.3月期 (C)	(A) (B)	(A) (C)
会社数	社 248	社 252	社 250	% 98%	% 99%	社 232	社 236	社 234	% 98%	% 99%	社 16	社 16	社 16	% 100%	% 100%
営業収益	1,878,615	2,201,739	4,088,829	85%	46%	1,838,452	2,163,974	4,012,548	85%	46%	40,163	37,765	76,281	106%	53%
受入手数料	1,030,867	1,334,229	2,461,122	77%	42%	1,004,488	1,306,133	2,403,891	77%	42%	26,379	28,096	57,230	94%	46%
委託手数料	307,995	487,183	870,473	63%	35%	304,655	482,082	861,058	63%	35%	3,340	5,101	9,414	65%	35%
トレーディング損益	546,798	607,802	1,097,985	90%	50%	545,746	608,475	1,102,014	90%	50%	1,052	▲ 673	▲ 4,029	—	—
金融収益	279,380	237,200	480,712	118%	58%	266,656	226,866	457,636	118%	58%	12,724	10,334	23,076	123%	55%
金融費用	172,612	145,683	288,247	118%	60%	163,825	139,797	276,485	117%	59%	8,787	5,886	11,761	149%	75%
純営業収益	1,705,915	2,055,972	3,800,582	83%	45%	1,674,542	2,024,095	3,736,062	83%	45%	31,373	31,877	64,520	98%	49%
販売費・一般管理費	1,307,048	1,319,248	2,628,353	99%	50%	1,284,926	1,295,387	2,580,411	99%	50%	22,122	23,861	47,942	93%	46%
営業損益	398,805	736,640	1,172,228	54%	34%	389,557	728,628	1,155,650	53%	34%	9,248	8,012	16,578	115%	56%
営業外損益	9,514	9,343	16,840	102%	56%	9,212	8,807	16,331	105%	56%	302	536	509	56%	59%
経常損益	408,344	746,037	1,189,069	55%	34%	398,792	737,485	1,171,981	54%	34%	9,552	8,552	17,087	112%	56%
特別損益	14,614	35,977	26,491	41%	55%	14,644	35,228	31,976	42%	46%	▲ 30	749	▲ 5,485	—	—
税引前損益	422,942	781,996	1,215,560	54%	35%	413,420	772,694	1,203,958	54%	34%	9,522	9,302	11,602	102%	82%
法人税等	115,612	183,985	301,150	63%	38%	113,993	184,074	300,808	62%	38%	1,619	▲ 89	341	—	475%
当期純損益	307,241	597,936	914,410	51%	34%	299,342	588,549	903,149	51%	33%	7,899	9,387	11,261	84%	70%

(注1) 平成26年9月末現在の全国証券会社254社のうち、廃業した会社などの6社を除く。

(注2) 「法人税等」には「法人税等調整額」を含む。